

平成26年度第6回 印西市市民活動推進委員会 会議要旨

1. 開催日時 平成27年1月21日（水） 午前10時00分～正午
2. 開催会場 印西市文化ホール 大会議室
3. 出席者 牧野昌子委員長、林正信委員、植本崇委員、植村泰則委員、玉井和幸委員、近藤りえ子委員、大野定俊委員、浅賀博委員、桑田佳雄委員、桑原玉樹委員、山野井美和子委員 以上11名
4. 事務局 松田課長、伊藤、杉山
5. 傍聴者 1名（定員5名）
6. 会議内容
 - 1 開会
 - 2 新委員紹介
 - 3 委員長あいさつ
 - 4 議題
 - （1）平成26年度企画提案型協働事業の審査について（振り返り）
 - （2）「市民活動団体（NPO等）との協働を進めるためのガイドライン」の検討について
 - 5 その他
 - 6 閉会

7. 会議要旨

4 議題

- （1）平成26年度企画提案型協働事業の審査について（振り返り）

《事務局説明》

資料1・2・7を基に、1年間の実施プロセスと審査結果を振り返り、来年度の実施要領作成に向け意見を求めた。

《委員意見》

- ・ミュージカルカンパニー「いちごハウス」が、第2次審査時に市との事前協議をまったくしていなかったし、した方がよいという認識がなかったと言っていたのが気になる。実施要領4pに記述している関連部署への事前相談を、義務づけるような表現に変えることはできないか。
- ・市民活動推進課で事前相談の誘導をしていなかったのではないか。
→（事務局）6月14日の説明会ではいちごハウス担当者を含む参加者全員に事前相談の必要性について説明した。また、いちごハウス担当者には関連部署に事前相談するよう個別に複数回アドバイスした。
- ・いちごハウスについては、市から1団体のイベントは他団体との整合性から問題が多いとの説明があり、それを判断材料に協働事業の対象にならないと審査した。しかし、継続して合格している印西市木下地区歴史講座もある意味1団体のイベントである。振り返ってみると、可否の整合性とい

う点から、それで本当によかったのかという気持ちがある。こうしたことから、評価基準には具体的基準が必要ではないかと考えている。

- ・審査については、実施要領 9 p の評価基準に基づいて可否を決めていくしかない。本当にすべての項目を基準に盛り込もうとするともものすごい数の評価項目となってしまう。
- ・いちごハウスの審査では、実施要領 6 p で対象外となっている「⑥地域住民の交流行事等の親睦的なイベント」に該当するとの意見があったと記憶している。個人的にはこの要件自体に疑問を持っており、廃止あるいは変更できないかと考えている。地域を限定したイベントは対象外でもよいと思うが、全市的なイベントであれば対象としてもよいのではないか。
- ・対象外の要件は以前から変わっていないのか。
→（事務局）変更したことがあるとは聞いていない。
- ・「親睦的な」という部分はちょっと違うと思うが、「交流行事」はよいのではないか。交流行事とは、市が後援できるかどうかという視点が重要と考える。後援できるような事業は企画提案型協働事業の対象にできるのではないか。
- ・今回のいちごハウスについては、対象外の要件「④特定の個人や団体のみが利益を受けるもの」との区別が難しいと思われた。事業の内容が市全体に貢献するような文化事業であればよかったと思う。そういった考え方の擦り合わせを早い段階でできるとよいのではないか。
- ・事業の数を増やしていかないといい事業は生まれない。制度の説明会だけではなく、他市の事例を聞く、あるいは協働のアイデアの種をみんなで持ち寄って提案へとつなげていくような企画を、市民活動支援センターが中心となって実施するとよい。
→（事務局）市民活動支援センター業務仕様書には、市の施策や市民活動推進委員会に協力することと記載されている。市民活動支援センターには、企画提案型協働事業に関連した企画を積極的に実施するよう働きかけていきたい。
- ・説明会には前年度に企画提案型協働事業を実施した団体も参加しているのか。また、参加者との意見交換の場はあるか。
→（事務局）実施団体も参加し、個別事業の説明をお願いしている。質疑の時間も設けている。
- ・実施要領 3 p イメージ図に、「各部署が抱える課題」「地域社会の課題」の解決策を募集するとあるが、実際に行われているのか。市民活動団体から課題が出てくるのを待つのではなく、市から課題を示して協働を働きかけることが必要ではないのか。
- ・市と市民活動団体が地域の課題について擦り合わせをしていくことが重要。市民活動支援センターなどが中心となって、市民と市が認識を共有するためのセミナーのような機会があるとよいのではないか。
- ・毎年各課から最低ひとつ企画提案型協働事業の提案を義務付けることはできないか。
→（事務局）義務付けは難しい。
- ・NPO法人小林住みよいまちづくり会や木下まち育て塾はとてもよい活動をしている。まちづくりの活動をさらに活発化させ、市にも事業提案していくような努力を期待したい。
- ・実施要領 3 p イメージ図では、市が各部署の課題の解決策を募集し、一方で現場をよく知っている市民活動団体が地域社会の課題を提案するような仕組みになっていない。両者が情報を共有して事業に結び付けるような双方向型の提案へと進化させるためには、市民活動支援センターが中心となって市民と市職員が参加するセミナーのような機会を設けることが必要ではないか。

- ・協働に対する市職員の意識の低さが現れているように思う。今後、職員の意識を向上させるためには、企画提案型というより相互で提案するような仕組みにしていく必要を感じる。
- ・行政提案がないのは印西市に限ったことではなく、他の自治体でも同様の状況である。市民参加や協働に対する行政の意識レベルは、そこに住む市民の意識レベルと密接に関連していると考えている。
- ・実施要領 3 p イメージ図の市各部署と市民活動団体の矢印を双方向にすることはよいが、団体の課題という意味ではないので、誤解を与えない表現にする必要がある。
- ・各部署が抱える課題ではなく、「各部署が抱える地域課題」「市民が抱える課題」といった表現の方が適切である。
- ・市民活動支援センターを核として、市民活動に関心を持つ市民を協働事業に巻き込んでいくようなシステムづくりが今後重要になってくると思う。また、一団体からの提案ではやはり個々の団体のイベント実施にとどまってしまう可能性が高いが、今後の印西市の文化振興など、協働事業に結びつく活動について市民が議論するような機会があれば、その中からより具体的な提案に結びついてくるものが生まれてくるのではないかと思う。

《検討結果》

- ・以下の検討事項について、市民活動推進課で検討し、3月の市民活動推進委員会で事務局案として提示する。
- ・実施要領 4 p 「関連部署との事前相談」→事前相談の実施をより強調する方向で検討する。
- ・実施要領 6 p の対象外の要件「⑥地域住民の交流事業等の親睦的なイベント」→「交流行事等」の削除を含め検討する。
- ・実施要領 3 p イメージ図「市各部署から市民活動団体への解決策を募集」→矢印を双方向とし、あわせて表現の変更について検討する。
- ・実施要領 5 p で紹介しているコーディネーターの役割について検討する。

(2)「市民活動団体（NPO等）との協働を進めるためのガイドライン」の検討について

《事務局説明》

資料 3～6 を基に、現在のガイドラインは基礎資料として残し、市職員や市民が手軽に活用できる手引きを作成する方針を事務局案として示し、今後の検討スケジュールとあわせて意見を求めた。

《委員意見》

- ・全国的に見てもガイドラインはだいたい同じような内容である。手引きの作成については賛成。現在、印西市では年間 60 以上の協働事業が展開していると資料 6 に示されている。この例示からすると、本当はもっと多くの協働があり、市民団体が様々な活動を行い市民サービスを提供しているのではないか。協働の現状について検証することが必要ではないか。
- ・協働は対等な関係を前提とすることから考えると、ガイドライン 18 p にある「後援」が協働の形態に入っているのは疑問を感じる。
- ・市民活動を行っている者の立場からすると、後援のあるなしで社会的信用が変わってくる。広報などの活動がしやすくなるなどのメリットがある。
- ・一般市民からすると共催や後援のある事業は非常に理解しやすい面がある。
- ・協働における対等とは立場上対等な関係の中で、それぞれ異なる役割や負担を担うというものであ

るので、後援のような協力形態も協働の中に含めて問題ないのではないか。

- （事務局）ガイドラインでは、広義の意味での協働の形態として後援から委託まで幅広く記載している。ガイドラインの趣旨から、市民が協働の手法を選ぶ上で後援も掲載しておくことが必要ではないかと考えるので、事務局からの提案として後援も入れさせていただければと思う。
- ・協働事業として捉えると後援はそぐわないと思われるが、広い意味での協働の形態のひとつとして捉えるのであればさしつかえないのではないか。
 - ・「後援」が協働の形態と確認いただいた。市と市民団体との協働は資料6に示されているものよりさらに増える認識になる。
 - ・市民と行政の関わりがわかりやすくなるよう、協働の領域と方法に関する概念図をガイドラインに入れ込んでいただきたい。また、ガイドラインのエッセンスやポイントをわかりやすくまとめることはよいことだと思う。
 - ・手引きの作成と並行して、ガイドラインを常に更新していくことも必要である。また、これまでの改訂の履歴が掲載されていないので、追加していただきたい。

《検討結果》

- ・方向性としては、図表を活用したわかりやすく手軽な手引きを作成する。
- ・現在のガイドラインは基礎資料として残し、内容の変更部分や変更履歴については訂正・追加していく。
- ・スケジュールについては、3月と4月に委員会を開催し、完成させる方向で進める。

5 その他（事務連絡）

- ・印西市市民活動支援センターの指定管理者選定について（参考資料）
- ・印西市市民活動推進委員会の任期について
- ・印西市市民活動推進委員会の次回日程について

以上